

COVID-19 用ワクチン： 基本に立ち返ろう

COVID-19 用ワクチンの2回以上の接種者の割合が6割に達した（2021年10月1日現在）。いわゆる第5波の緊急事態宣言は解除され、一般の警戒心が薄らいできているようだ。まさに、のど元過ぎれば熱さを忘れる、である。

米国などでは、ブースター接種と称して3回目のワクチン接種が始まり、日本でも3回目接種の具体的なスケジュールが検討されている。そして、すべての対策の議論は「ワクチンは有効で安全」を前提としている。日本では、ワクチンを接種していない有名人がCOVID-19が原因で亡くなると、“ちなみに〇〇さんは新型コロナワクチンを受けていませんでした”とワクチン接種をしていなかったために死亡したかのような報道がなされ、ワクチン接種への誘導がなされる。

しかし、94号のNew Productsで分析したように、そもそもCOVID-19用ワクチンは若者はもとより、高齢者でも利益よりも害が上回る可能性がある。また97号のCOVID-19情報で紹介した米国マサチューセッツの調査は、ワクチン接種者が非接種者よりも高い頻度でSARS-CoV-2（新型コロナウイルス）に感染し、発病していた。このデータはいわゆるリアル・ワールド・データである。本誌の分析（未発表）でも、ワクチン接種割合と人口当たり新規患者数や死亡数との明瞭な相関を認めていない（142頁も参照）。

有効性の問題だけではなく、害反応も大きな問題である。97号のCOVID-19情報で分析したように、ワクチン接種とその後の死亡には因果関係がある可能性が高い。病気を治療する薬剤の安全性はもちろんだが、健康な人を対象とするワクチンの安全性がさらに高くなければならないのは自明である。しかし、厚生労働省は1000人を超える死亡例について、1例たりとも因果関係の可能性すら認めず、「因果関係否定」かもしくは「評価できない」と因果関係の評価に必須の疫学的調査を検討する気配さえない。

このように、効力はあやしく、害はかなり確実らしいCOVID-19用ワクチンは、古くから言われている「まず、害なきことを考えよ」の原則に従い、使用を一旦中止するべきである。20代や未成年者への接種はもってのほかである。